

第11回 学校規模適正化山崎南中学校区協議会 会議録 (R7. 2. 12)

(会議の経過)

発言者	議題・発言内容
事務局	1. 開会
会長	2. あいさつ 本当に寒い日が続き、市内の山間部については雪が多く降っておるようです。山崎南中学校区については、大きな影響がないように思いますが、どうぞお体には気をつけてご注意ください。 それでは本日の協議会を進めさせていただきますが、ご協力をお願いします。
会長	3. 前回の会議録等の確認について それでは、3番の前回の会議録等の確認について、事務局より説明をお願いします。
事務局	前回の会議録につきまして、確認をお願いします。 修正すべき部分、加筆すべき部分等がありましたら、ご意見をいただきたいと思います。よろしくお願いします。
会長	意見はございませんか。ないようであればこれで承認することとします。 次に報告事項に入ります。
	4. 報告事項 (1) 総務部会からの報告 (2) 教務部会からの報告 (3) 児童指導・保健体育部会からの報告 (4) 庶務部会からの報告 (5) 図書部会からの報告 (6) P T A 部会からの報告
会長	総務部会からの報告についてお願いします。
総務部会長	(資料5～6 Pにより、総務部会の協議状況、プレ登校、閉校式のことについて説明)
会長	次に教務部会からの報告についてお願いします。
教務部会長	(当日配布資料1～3 Pにより、教務部会の協議状況、学校行事、学年行事、校時表について説明)

会長	次に児童指導・保健体育部会からの報告について、お願いします。
児童指導・保健体育部会長	(資料7～16Pにより、児童指導・保健体育部会の協議状況、校則、学校ルールブックについて説明)
会長	引き続き、庶務経理部会の報告について、お願いします。
庶務部会長	(当日配布資料4Pにより、庶務経理部会の協議状況、備品等について説明)
会長	次に図書部会の報告についてお願いします。
図書部会長	(資料17Pにより、図書部会の協議状況について説明)
会長	引き続き、PTA部会の報告について、お願いします。
PTA部会長	(資料19～30Pにより、PTA部会の協議状況、PTAの年間計画、役員、規約等について説明)
会長	次に、事務局、児童指導・保健体育部会から追加の報告があるようですのでお願いします。
児童指導・保健体育部会長	児童指導・保健体育部会のほうで2点ありました制服・体操服関係のことで報告をさせていただきます。 1点目は購入方法のことです。 平日の昼間にしか電話で注文ができないことへの対応策につきましては、学校に注文票を置いてもらうことになりました。保護者のほうでこの注文票に記入してもらい学校へ届けていただきましたら、学校から販売店であるJAドリームへ注文票を届けるようにいたします。 体操服の注文販売、受取方法の詳細につきましては、また新年度4月に書面にて案内をしてもらえるそうですので、そちらでご確認いただきたいと思います。 2点目は、販売店の件です。 前回の協議会の中で、体操服のメーカーから藤本商店さんへ声かけをされているとの報告でしたが、再度、メーカーに確認をしましたところ、事前に下調べ等はされたようですが、藤本商店さんへ直接の声かけはされていないとのことでした。話が食い違っており、大変申し訳ありませんでした。 また、独占禁止法に抵触するか否かについても問合せをしましたが、メーカーが公正取引委員会に確認したところ、結果、結論から言いますと、抵触しない

	と考えているとのことでした。 例えば、メーカーが卸売を希望してきた販売店に対して、特段の理由なく、商品をおろさないなどした場合は抵触する恐れがあるそうですが、今回の場合はそういったケースには該当しないとのことでした。 加えて、メーカーと販売店の間で、取引条件等を協議していく中で折り合いがつかずに、契約をしなかった場合なども独占禁止法には抵触しないということでした。以上2点報告です。
会長	それでは、ご意見ご質問等があればお願いします。
委員	独禁法ではなく寡占法に違反しているのではないですかと言いました。 それで今説明された例ですが、そもそもそれをしてないでしょ。最初に広く公募をしてないでしょ。それを伝えているんですよ。話の内容を変えないでください。寡占法にかかったかどうかもう1回調べてください。独禁法には抵触しないと思っていたのですが、寡占法に抵触するおそれはないかということ言わせてもらいました。 頑なにできないのは、前にも言いましたが、憶測ですが接待でもあったのか、これとは別ですが、教科書の関係で知り合いがおり、そんな話を聞いていたから、心配しています。 J A ドリームが販売してくれるのはそれでいいですよ。ただ、これが公平な取引というか、公募してなかったのではないかと思います。 前回の会議でたずねた時、メーカーに聞いたらちゃんと声かけしてますって言いましたと、それは事前に電話でも聞きました。ただそれだけ言われていながら連絡してなかったというのはおかしいのではないですか。 藤本さん以外にも戸原では前田さんもお店をされているかと思います。それらのお店に声かけしてください。声かけしてできないと言われるならいいのですが、知らない状態であれば、J A ドリーム 1 社になるでしょう。そのあたりがおかしいのではないですかという話です。 この地域にはコンビニ等を除いて、藤本さん・前田さんと2軒の店があります。そこに一応声かけしてもらって、「いや、うちはできません。」となるのであればいいですが、今のやり方はおかしいのではないかっていう話です。メーカーと結託しているのではないかと思います。以前に事務局にも伝えてあります。 この結果をここで言って終わりではなく、みんなが納得いくように、追加でみんなに配付してもらいたい。こういうことがあったら駄目だと思います。 声掛けしていたはずが、確認したら、声掛けはしていませんでしたって、それでは話は通らないです。あらためてもう1回言うてください。
事務局	ご質問いただいていた寡占法のところ、また、山崎南中学校校区のエリアのお店について、もう一度調べまして、回答させていただきたいと思います。

	前回不確かなことを回答したことは大変申し訳なく思っております。
委員	よく調べてくださいということを事務局には電話で伝えていたんです。 こういうことにならないように、なのに不確かな情報で連絡はとっているはずですよって、どういう会社なのでしょうか。そんなことする会社であれば制服を作る会社自体を変えたらいいのではないですか。
委員	先日も市役所のほうに行かせていただいて話をさせていただいたのですが、こういったペンディング事項については、言った言わないという形になりますので、普通は書面で回答するべきだと思います。よろしくお願いします。
会長	ありがとうございます。それではほかに意見等はありませんか。
委員	3点質問がございます。 まず、総務部会の校旗の資料について4枚あるのですが、これは何がどう違うのか、わからないので追加説明をお願いできればと思います。 次に、細かい部分になるのですが、校時表の資料のなかで「くすのきタイム」とあるのですが、この「くすのき」はどこから出てきた言葉なのか、児童に説明するうえで何らかの意図があると思いますので、それを教えていただきたいです。 最後に、当日配布資料の4ページ目、庶務・経理部会のところで、「理振法適応分を含む」とありますが、これは何かの略だと思いますが、追加で説明いただきたいです。 よろしくお願いします。
総務部会長	旗のことですが白黒なのでわかりにくかったと思います。申し訳ありません。 背景色が少し違いまして、みず色と黄色になっています。それぞれ1枚ずつ作成しております。色の違いが主なものになります。(注：みず色を室内、黄色を屋外で使用予定。)
教務部会長	くすのきタイムは戸原小の朝の学習タイムのことで、城下小では城の子タイムといっています。まだ、この「〇〇タイム」の名称は、決まっていません。 戸原小の校時表をもとに作成したことから修正が抜けておりました。申し訳ありません。
庶務部会長	3点目のことですが、丁寧に書いていなくて申し訳なかったです。理科教育振興法という法律がございまして、理科と算数・数学の教育が充実していくよう、それに関する備品・教材を国が補助する法律があります。それらの補助で購入したものは、一般の備品と違って廃棄することが難しい部分があります。

	それをふまえ、慎重に照合し、必要なものを厳選し整理したという意味です。
会長	はい。ありがとうございました。ほかにご意見ご質問はございませんか。
委員	資料12ページのスクールバスの決まりについて、乗るまでの(1)原則、登校班ごとに集合場所まで並んでいくとなっているのですが、以前、戸原小学校で乗降場所等を決定したときに、原則、集合場所までは個々で行くと聞いていたのですが、変更になったということでしょうか。
児童指導・保健体育部会長	乗降場所によって、個々で行くことになるところも多いので、個別の判断をしていただくのではなく、スクールバスの指導、登下校の指導をする際に、そこも含めて、指導をしていきたいと考えています。
委員	資料5 Pの総務部会のところで、2月18日火曜日にプレ登校、通学路の確認・スクールバスの試乗とありますが、まず川戸自治会の児童は、実際に通学路を歩いて、城下小まで来るということでしょうか。 また、スクールバスも実際に運行されて、スクールバスの乗り場まで児童が実際に行って乗るということでしょうか。 そうなったとき誰かついていてくれるのでしょうか。
P T A部会長	戸原小学校のほうで計画を進めております。 このプレ登校は、先ほど〇〇委員が言われたとおり、川戸は実際に4月から想定している登校時間、この登校時間は、明日・明後日のうちにご家庭のほうに知らせる予定でありますが、その登校時間に従って、実際の登校班で歩くこととなります。初めて子どもたちが歩いて登校しますので、職員が一緒につき、車でも先回りしながら所要所に立って、安全確保をはかります。 また、スクールバスについては、これも時刻をお知らせしますので、その時刻になりましたらそれぞれバス停から児童が乗車し城下小学校に来ます。このバスにつきましても、バス停に職員がついて児童の誘導をするとともに、バスにも1名乗って子どもの様子を見守ることとしたいと考えております。
委員	わかりました。もう1つですが、川戸の通学路は大体決まったと思いますが、最終的には、登校班ごとに通うのか、それとも1つになって通うのでしょうか。4月からも子どもたちについて行こうと思っています。現在はそれぞれ登校班ごとに通っていますがどうなるのでしょうか。
P T A部会長	現在の登校班は、北山・奥所で1班、南場で1班の編成になっています。 そして、どちらの登校班も、今ここに地図がない状態でお話して申し訳ないですが、神姫バスのバス停で言うと川戸5というバス停、御名のセブンイレブ

委員	ンから橋を渡ってすぐのところ、三差路があるのですが、その場所で両方の登校班がルート上は合流することになります。 現在と同様、登校班ごとの登校を想定しており、ルート上の合流点で必ず待ち合わせていくということは考えておりません。班ごとに、途中から同じルートを通して別々に行くという想定であります。 セブンイレブンの横断歩道を渡るときを心配しています。 別々に行くということであれば、北山・奥所を渡して、南場を渡してと、私もそこについているつもりですが、少し心配かなと思うところもあります。
児童指導・保健体育部会長	説明を申し上げたとおりですが、学校としては、今までどおりの登校班形式で、それぞれ班ごとに通学するという形で、プレ登校をやってみて、それでご意見をお聞きしようと考えています。 御名のセブンイレブンのところの信号を渡す際には、駐在さんにもお願いしたいということで声をかけています。 戸原地区の駐在さんには、川戸公民館から出てきて新しく横断歩道を設置する予定のところ、その後、時間差で御名のセブンイレブンのところを、巡回していただけないかということで、お願いをしております。 今回プレ登校をやってみないとわからない部分もありますが、この方向で、一度進めさせていただければと思います。プレ登校の後、ご意見がありましたら、伝えていただき、よりよい方法で登校できるようになればと思っています。
事務局	事務局からも報告します。今までの協議会の中で、施設整備に関していろいろとご意見があった中で、整理というところでお伝えしたいと思います。 まず、多く意見がありました道路の拡幅についてということで、主に城下小学校へのアクセス道路として使用しております。 市道城下小学校線の拡幅については、すれ違えないなどの交通支障の解消や、今後の小中連携校としての機能強化、利便性向上などを理由として、意見がありましたが、現状での工法としてはお伝えしておりますように、城下小学校と山崎南中学校の間の用水路の蓋かけによる暗渠での拡幅を検討しましたが、用水路については、御名自治会が泥上げなどの維持管理をされており、暗渠化することで、維持管理作業が困難になると思われます。 前回の会議で意見がありましたが、維持管理のできる大きな暗渠の検討ということでそれも検討しましたが、現状では深さが浅いところでは50センチから1メートルというところで、そこに人が入って作業する高さを確保することは、現状難しいと考えます。こういう問題を解決しないと、用水管理者の了解が得られない状況です。今後の状況を注視しながら、別の工法、道路管理者の建設課とも相談しながら、検討していきたいと考えております。 次に、この件とは別で前回も回答しておりますが、小学校の管理教室棟と中学

	校体育館の間に、転落防止柵など安全対策を含め通路を新設します。これにより、現在工事中の統合改修工事を行っている小学校管理棟から中学校の木工金工室の渡り廊下、現在設置してあります中学校グラウンドへの通路とあわせて、3か所を令和7年の3月末までに整備することで、小中間の行き来が現状よりはスムーズになるのではないかと考えております。 次に、意見としてありました、小学校の西側の管理教室棟と普通教室棟の間からの運動場への侵入対策ですが、これについては今後の状況を見ながら、学校と協議し進めていきたいと考えております。 もう1点、駐車場については、現在改修工事を実施している中で、旧城下幼稚園なども利用していただいておりますが、工事が完了すれば、今までの駐車スペースが活用でき、スムーズな駐車スペースではありませんが一定数の駐車スペースは確保できると考えています。 以上、課題はまだありますが、施設整備に関連していただいた意見については、今後もそういう観点で検討しながら、適宜適正に対処していきたいと考えております。
会長	ご意見、ご質問等はありませんか。
委員	前回、〇〇委員が暗渠の件について言われたと思うのですが、その暗渠の長さはどれくらいで、渡る幅はどれくらいで計画していると、御名自治会には相談されましたか。先ほどの説明は、それを相談したら駄目だろうという仮定での話、相談をしていないような回答のように聞こえるのですが、どうでしょうか。
事務局	説明が不足し申し訳ありません。御名自治会長には、新設する通路も含めて協議させていただいて、そういった維持管理が困難になるというところで、ちょっと難しいなという意見をいただいております。
委員	それは〇〇さんが言われたんですね。
事務局	はい。誤解がないようお伝えしたいのですが、今回の路線については、65メートルくらいあるのですが、そこを暗渠化するということで、その中を泥上げしたりするのに、グレーチングをして、あげてっていうところなんですけども。
委員	話が変わっていませんか。〇〇委員が言われたのは、中学校と小学校の渡りのところではなかったですか。全体の話だったのですか。
事務局	入り口の市道の部分を広げてほしいとの話でした。
委員	渡りのところを前に言われたと思うのですが、あそこだけしてもらえれば、子

委員	どもたちが何かあったときに、中学校と小学校とを行き来するのに、今のままやったら危ないのではないかということで、暗渠か何かで対策したらどうでしょうかという話だったと思うのですが、全体のことだったんですね。 主は、校舎と校舎の間のことだったんです。ただ、晩にこの会議へ来るときもそうですが、そこで車同士がかち合うと、バックしたりする必要があるので意見をしたつもりです。 ただ、全部がそういう形になれば1番いいのですが、1番はこっちなんです。そのため私としては、御名の水利の中でそこを整備したら、地元も喜ばれるのかなと思います。話がうまく通じていないように思うので、ここに3人も城下地区の自治会長がいらっしゃるの、こういう話をうまくつないでもらえればと、そんな思いがあります。
委員	子どもたちが行き来する3メートルや5メートルぐらいであれば、困難なことではないと思いますので、そういった話も含めて、〇〇さんと話してもらいたいと思います。
事務局	少しわかりにくい説明で申し訳ありません。今回、水路の管理をされている御名自治会長とは今まで協議会の意見を聞く中で、中学校と小学校の行き来をする動線として、現在工事をしております渡り廊下が新たに行き来する通路としてつくこと、また、現在すでにある中学校の運動場につながる4メートルの通路、それらに加えて、管理教室棟と中学校体育館をつなぐ4メートルの動線を1か所追加するという含めて、御名自治会長に話をしたのですが、新設の4メートルであれば大丈夫やけど、入り口の長い部分についてはちょっと困るなという話でありました。
委員	カルバートの下側、下流側に段をつければ土砂がたまることはないです。そのあたりは、また設計してもらって、全部泥が下に落ちるようにとか、子どもたちが行き来するところやから手すりも必要になりますし、よく考えてあげてください。また、〇〇さんにも水路のことは説明しておきます。
事務局	今回設置する部分の安全対策については全部ではないのですが、安全柵を作ると、今回、グラウンドの部分も、現状では一部道路側入り口側のほうには転落防止柵があるのですが、通路のところにも安全柵をつくる計画をしております。
委員	それと、やっぱり近くで一番いいのは、病院のところ、前にも言ったのですが、暗渠ですばらしい施設になっていると思います。あれが一番安全かと思います。病院の中は全部カルバートで整備されているのではなかったですか。

事務局	病院の中は、現在ある水路の付け替えということで、暗渠化で水路をつけているのですが、病院の水路については、距離も長いところにはマンホールという点検口と、その中に入っても人がかがんで歩けるぐらいの高さを確保したボックスカルバートが入っています。 維持管理についても病院のことなので詳しくはわかりませんが、自治会に管理してもらう方法ではないと聞いております。今回の学校の間の水路については、自治会で管理してもらわないといけなため、そのあたりは管理状態が悪くなるというところで理解していただきたいと思います。
委員	病院については、私も下比地の土地があるので最初から行っていますが、深さがあります。この学校で人が入るだけのものをしようと思ったらグラウンドの高さまでカルバートを入れる必要があります。そうなるとこっちの道路も高さを上げる必要があるので、そうであれば、対策としては、転落防止柵しかできないかと、私も今は思います。人が行き来するところは対策をしてもらえればと思います。
委員	無理であればいいのですが、ただ、子は宝と言いながら普段のときもそうですが、子は宝になっていないようなことを感じることもあるので、要は事故のないように、安全が一番にという思いがあります。よろしくお願いします。
事務局	今後も状況を見ながら対応していきたいと思います。よろしくお願いいたします。
会長	他にありませんか。
委員	報告に関しては書面でいただきたいです。正直、専門用語が入っているので、わからない部分があります。そのため書面でいただければと思います。 もう1点、侵入対策のバリケードについてですが、新館と本館の間のところだけではなく、参観日の時など新館側の隙間から車が入っていると思うので、その2か所は必要だと思います。検討をお願いします。
会長	今の意見はよろしいのでしょうか。はい。それでは次に5番のその他に移りますが、事務局よりお願いします。
事務局	5 その他 事前にご案内しております閉校式の関係です。3月1日に戸原小学校で、3月8日に城下小学校で、時間としましては受付が9時から、開式が9時半からとなります。それぞれ出欠の連絡をいただいているところですが、あらためてよ

	ろしくお願いします。 また、開校式につきましては、正式なご案内がまだできておりませんが、入学式と同じ4月7日になっております。改めてご案内をさせていただきます。 よろしくお願いします。
会長	それでは以上で本日の会議の次第は終了となります。 進行を、事務局のほうへお返しをいたします。
事務局	会長様、議事進行ありがとうございました。 また、委員の皆様におかれましても慎重審議いただきましてありがとうございました。たくさんの課題をいただいておりますので、まとめまして各委員さんに議事録とあわせてお返ししたいと思っていますのでよろしくお願いします。 また当協議会につきましては、本日をもって閉じさせていただきたいと思っておりますが、よろしいでしょうか。
委員	さっきの私たちが意見した話はどこでどうわかるのですか。業者に言われて、いいかげんなことで文書だけでお返ししてとなったら駄目ですよ。この件についてはきちっとしてください。こういうことは駄目ですよ
事務局	先ほどの制服の関係であったり、暗渠など安全対策の関係を文書でと思っておりましたが、もう一度、いかがでしょうか。もともとは3月17日に予定を組まさせていただいておりましたので、もう一度この協議会を持たせていただいて、先ほどの件についてご説明をさせていただくという機会を持たせていただくというのはいかがでしょうか。
委員	藤本商店さんに伝えていた、実際はできていませんでしたって言われても通らないですよ。私が言うのはJ A ドリームありきだったのではないかということを行っているんです。千種町はそれが無いから、私が聞いたらちゃんと店ありますよって。それがあれば何でもっと人の多いこの山崎南中学校区にやってくれなかったんですか。外でも頼みやすいようになってくれるのが、もうこれはやっぱり常識ではないのですか。 何か接待のようなものがあつたのかと思ってしまいます。今度は本当にみんなが納得する回答をください。だから、今からでも前田商店さんや藤本商店さんに言うてください。それで、そこで2社が断ったら断ったでいいですが、ルールに従ってくださいって言うているんです。だからもう1回とか2回じゃなく、これをきちっとみんな納得するようにお願いします。
事務局	ご意見いただいておりますこと、不確かなことで大変申し訳なく思っておりますので、先ほど納得いただけるように、もう一度、業者と確認いたしまして、

	それから地元の業者さんのところのご意向等も含めまして、一度しっかりと調べさせていただき、協議会で報告をさせていただきたいと思います。
会長	それでは先ほどありましたが、当初予定にありましたように、3月17日に協議会を開催するということによろしいでしょうか。 挙手で確認させてください。 それでは、3月17日ということで、よろしくお願いします。
事務局	ありがとうございました。 それでは今回の協議会の閉会にあたりまして、〇〇副会長様より、ご挨拶のほうをお願いいたします。
教育長	すいません、閉会の前に一言申し上げます。 協議内容について、疑義が生じるようであれば、前に進めないと思っています。部長から申したとおり、次回もう一度ご足労頂きますが、我々もしっかりと対応していきたいと思います。今日はお昼間の仕事でお疲れのところ、ありがとうございました。 閉校式が終わってからの会議ということになりますが、事務局も一生懸命取り組んでまいりたいと思いますので、引き続き、お世話になりますがよろしくお願いします。本日はありがとうございました。
副会長	6 閉会 こんばんは。いよいよ大詰めになりました。 子どもたちのために、また、子どもを育てる保護者のためにはやっぱり環境をつくっていくということが大事かと思いますので、あと少し力をかしていただいて、無事に開校式を迎えられるように、皆様のご協力をお願いしたいと思います。 よろしくお願いします。気をつけてお帰りください。